

中野区教育委員会会議録

平成31年第5回定例会

平成31年2月8日

中野区教育委員会

平成31年第5回中野区教育委員会定例会

○日時

平成31年2月8日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時43分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

9人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第10号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続について

(2) 第11号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 2月6日 児童と区長のタウンミーティング（上高田小学校）

(2) 事務局報告

① 平成31年度当初予算（案）の概要について（子ども教育経営担当）

② 2019年度からの就学援助の考え方について（学校教育担当）

③ 中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について（指導室長）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は小林委員にお願いいたします。

また本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

<議決事件>

入野教育長

それでは、議事に入ります。

議決事件第 1、第 10 号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続について」及び議決事件第 2、第 11 号議案「中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続について」を一括して上程いたします。

初めに、事務局から提案の説明をお願いします。

指導室長

第 10 号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続について」、第 11 号議案「中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続について」につきましては、幼稚園、小中学校の区別はあるものの、ほぼ同じ内容であることから、あわせて議案を提出させていただきます。

なお、第 11 号議案にございます小学校及び中学校の教育職員とは、任期付短時間勤務教員のことを指し、いわゆる都職の一般教員は該当はいたしません。

提案理由につきましては、平成 30 年 7 月に公布されました「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により改正された労働基準法及び平成 31 年 1 月に文部科学省から通知された、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン策定についてに基づき、両議案とも超過勤務における時間の上限等について規定を整備をする必要があるためということでございます。

具体的な規定につきましては、本条例が改正された後、人事委員会の承認を得て、教育委員会規則で定めてまいります。今回はそれを可能にする条項を条例に盛り込むための一部改正となります。

それぞれの新旧対照表をご覧くださいとわかりやすいと思いますが、第10号議案なら第10条に第2項としてその規定が盛り込まれております。またそれに伴ってこれまではそれ以下の条文で、ただ第10条とすればよかったものを、第2項と区別するため、第10条の第1項と改める必要が生じました。その改正でございます。

なお、具体的な超過勤務時間の上限等の規定につきましては、本条例改正後、人事院規則が公布され次第、それを参考に定めていくこととなります。

ご説明は以上です。

両議案のご審議及び議決をお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

今の説明の中で、小中学校の教育職員については、一般の職員は対象外だということだったのですけれども、一般の職員の方はもう既に、こういったことが適用されているのでしょうか。

指導室長

一般の職員は都職でございますとともに、例の超過勤務に関する規定が、いわゆる4%によって、超勤4項目以外は、そこで規定されているところがございますので、いろいろな制度改正が必要となるために、今回は該当しておりません。

田中委員

ということは、正規の職員の方も今後同じような方向で整備されていくということですか。

指導室長

それにつきましては、今、文部科学省のほうからまずガイドラインが出ていて、かなり文部科学省のほうで審議が進んでおりますので、国の方策として多分、そういうことが進んでまいると思います。ご案内のとおり、超過勤務時間を月45時間以内に下さいという方向性が出ましたので、それを実効性のあるものにするためには、かなりいろいろなハードルを乗り越えていかなければいけないのですが、それは今、国のほう等で審議しているところでございますので、それを受けたということになるかと思えます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにごございますでしょうか。

なければ質疑を終結します。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第10号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

続いて、ただいま上程中の第11号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

続きまして、報告事項、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括して報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

2月6日でございます。児童と区長のタウンミーティングが上高田小学校で行われまして、入野教育長がご出席されております。

以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、各委員から補足、質疑、その他活動の報告がございましたらお願いいたします。

では、私のほうから、今の報告についてご報告申し上げます。

上高田小学校は1月24日に研究発表会をいたしました。そのときには真剣に学ぶ姿が見られたのですけれども、そのときとはまた違った堂々とした元気な発言が、区長に対して質問がたくさん出まして、大変いい会だったなと思います。6年生1クラスでしたけれども、元気に頑張っていたと思います。

ほかの委員から活動報告ございますでしょうか。

渡邊委員

今週の月曜日なのですが、中野区医師会館で児童虐待についての講演会が開催さ

れました。本日出席の神谷副参事にもご出席いただきまして、60名弱ぐらいの人間が集まっていたのですけれども、その中で神谷副参事より、中野区の児童相談所の予定等もお話しされました。

講師は医師で、発達等を専門にされている方なのですけれども、今、新宿の児相の、一般的に言われる中央児相の職員の方です。我々として、教育委員会としても児童虐待については痛ましい新聞報道があるところで、非常に今、注目を浴びているところでもありますし、中野区としても再来年度から児相を展開するということを考えますと、非常にいい内容だったなと思っております。

しっかりと内容を聞いていますと、区としても、取組を徐々にしていくという形で、すぐにできるものではないなというのが、非常に感じるものでありまして、区民に少しずつ浸透させていくように、今から準備が必要ではないかなと感じました。

以上、報告です。

入野教育長

ありがとうございました。その他、ございますでしょうか。

その他の発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の第1、「平成31年度当初予算（案）の概要について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

平成31年度当初予算（案）の概要についてご報告をさせていただきます。

資料の2ページ目、3ページ目をご覧ください。まず全般の話でございます。

平成31年度一般会計予算額につきましては、1,521億7,200万円となっております、対前年度比94億400万円増の6.6%増の予算となっております。平成31年度予算につきましては、基本構想が策定されるまでの間、子育て先進区に向けた取組、安心して地域で暮らし続けられるための取組、区民とともに進めるまちづくりのための取組、区民サービスの向上の取組に重点を置き、これまで進めてきたまちづくりに引き続き取り組む内容となっております。

また喫緊の課題に対応するため、妊娠・出産・子育てトータルケア事業の推進、区立学

校の体育館冷房化などの教育施設環境の改善やICT教育環境の充実、地域の防災、安全の推進などに幅広く取り組む予算としてございます。

歳出予算の一覧ですけれども、5款、子ども教育費が教育委員会に関係する予算の款になってございまして、こちらについては537億1,572万3,000円ということで、前年に比べますと25%増になってございます。具体的な内容につきまして、ご説明をさせていただきます。学校関連の予算としてまとめてございます。

一つ目に学校における働き方改革ということで、部活動指導員の配置、また出退勤システムの導入などに取り組んでまいります。

二つ目でございます。学校におけるいじめやトラブルの早期発見を図るため、SNSでの通報・相談事業を新規で行います。

続いて、3番目でございます。不登校対策支援事業として、スクールソーシャルワーカー増員等に取り組んでまいります。

4番目でございます。学校教育の充実・ICT環境の推進ということで、デジタル教科書やICT支援員の活用、タブレット端末、電子黒板等の台数の拡充をしてまいります。また学校ごとに活用できる予算を増額いたします。

続きまして5番目でございます。特別支援教育の充実ということで、中学校に2年計画で特別支援教室を整備し、巡回指導を実施してまいります。また通常学級における支援員の配置も充実いたします。

6番目でございます。区立図書館システムのリプレース、また学校図書館システムの導入をしてまいります。

7番目でございます。区立学校の環境改善に向けた計画的な改修ということで、特別教室の冷暖房化、トイレの洋式化、水飲栓直結給水化を進めてまいります。

8番目でございます。体育館の安全性向上を図るための改修として、小中学校体育館の非構造部材の耐震対策を行うとともに、床、壁、サッシ等の必要な改修工事を進めてまいります。

続きまして、9番目の体育館等の冷暖房化でございます。児童・生徒の熱中症対策のため、区立小中学校体育館の冷暖房化を計画的に実施いたします。また普通教室等の老朽化した冷暖房機器を更新してまいります。

続きまして、学級数増加に伴う対応ということで、普通教室の不足が見込まれる学校について、必要な改修、増築等の工事を行います。

続きまして、学校再編に伴う施設整備として、統合新校の教育環境を整備するため、普通教室等の改修を行うほか、新校舎整備に向けた設計、解体工事、新築工事等を進めてまいります。

続きまして12番目として、区立学校の再編ということで、小中学校再編計画（第2次）に基づきまして、区立小中学校の再編を進めてまいります。

また13番目でございますが、学校再編に伴う学校新校準備ということで、みなみの小学校・美鳩小学校新築工事におきまして、物品の整備をしております。

続きまして、14番目でございます。区立小中学校用務業務委託。こちらにつきましては、効率的に学校用務業務を行うため、引き続き、小中学校用務業務を委託しております。

15番目に、小中学校備品等の整備ということで、老朽化が進んでいる大型備品等について、計画的に更新しております。

資料につきましては、子ども関連の予算、またオリンピック・パラリンピックの取組について記載をしておりますが、こちらにつきましては、お読み取りいただければと思います。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

子ども教育費が35%と、全体の中で非常に大きな割合を占めて大変いいことだと思えますけれども、この中で建築とかそういった部分に含まれる統合新校の、ここは84億ですか。これ以外にもいろいろかかっているものなののでしょうか。84億で再編の、来年度はそれで全てが賅われるということなのですか。

副参事（子ども教育経営担当）

11番の項目で84億5,685万と書いてございますけれども、こちらについては、整備にかかる費用ということで、学校再編、統合に関しましては、その準備に至る調整の部分での必要経費でありますとか、また統合に際して備品等を準備するということについては、また別に必要になってまいりますので、総計については今、パッとお答えすることができませんが、プラスのものがああります。

入野教育長

ほかにございますか。

小林委員

今の比率ということなのですが、子ども教育費が全体で、構成比で35%ということなのですが、いわゆる学校教育にかかわるものとか、生涯学習はまた違うことになると思うのですが、それからいわゆる福祉的な面での保育だとか子育ての部分とかと分けると、通常学校教育と生涯学習を合わせてその地域の教育費の割合という、一般的に見ると思うのですけれども、そういう算出はしていませんか。それとも、おおよそこれぐらいになるという。

副参事（子ども教育経営担当）

実際にはそこを意識して考えているところなのですが、きょう、手持ちの資料としては申しわけございません、ご用意がございませんので、後ほど情報提供させていただきたいと思います。

小林委員

もちろん、この比率で一喜一憂はできないと思うのですが、やはり他地区との比較というのでしょうか、これも一概にいろいろな状況がありますし、特に再編に絡む建設費が上がると、比率は途端に上がってしまいますので、そういったこともいろいろ、ただ多ければいいという話ではないのですけれども、やはり中野が学校教育に対してどういった姿勢で臨んでいるかというのは、そういったところからも少し伺えるのではないかと思いますので、私たちとしては、参考にそういったものも知りたいなと思っています。

それから4ページ以降は主な事業ということですので、こういうことでいいと思うのですが、昨年来、期限付短時間の職員を入れましたが、あの予算というのは、教育のこの中に入るものなのですか。それを知りたいと思って質問いたしました。

副参事（子ども教育経営担当）

予算の総額の中には入ってございますが、主なというところで切り出してはいないので、実際、運用状況とかについては、もし補足があれば。

小林委員

今、急にというのではなくて、そういったものもある程度どれぐらい全体枠でと、それは当初も私どもに示されていると思うのですけれども、どれぐらいの位置づけでやっているのかとか。

というのは、今いろいろな地域とかかわりますと、そうしたアシスタントというか、補助的というか、そういう言い方が適切かどうかわかりませんが、教員を支えるスタッ

フとして相当いろいろな地域でかなり手厚くやっているわけですね。むしろ人員確保が厳しいということで、そういった実情なわけです。中野もそれに応じて、各学校に入れているわけですが、今後、働き方改革との絡みもあるのですが、少しでもそういった側面からバックアップしていくことは非常に重要だと思うのです。もちろん先生方に効率よくお仕事を進めていただくということ、それは非常に重要なことなのですが、やはり現実問題として課題が山積している中で、そうしたスタッフの増員というのは、今、全国的に見てもかなり進んできていますので、そういうこともしっかり中野として立ちおくれなように、進めていきたいなと思っておりますので、そのあたりもまた何か機会があったときに、少し報告なりしていただけるとありがたい。というのは、特に、定期的にやっていただいていると思うのですが、そういった事業を起こして実際にやってその効果がどうだったか、そういうこともぜひ知りたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。要望です。

入野教育長

また機会を持っていきたいと思います。

ほかにご発言はございますでしょうか。

田中委員

子ども関連のほうですけれども、保育園に関連して随分予算がつけられていて、大変いいことだと思うのですが、この中の人材確保と支援のところ、保育園で質の高い保育士さんを集めるのに、現場の声を聞くと皆さんかなり苦労されているということで、こういったことに予算がつけてあるのはいいことだと思うのですが、3点、宿舍の借上げとか出ていますけれども、これは中野独自のものなのでしょうか。それとも全都的行われている支援策なのでしょうか。教えていただければと。

副参事（保育園・幼稚園担当）

こちらの借上げ支援事業といった支援策でございますけれども、他の区でも実施をしている区がございます。ただ全都的ということではなく、その区の判断、支援策ということで中野区もこういった制度を設けているというところでございます。

田中委員

何か中野独自でこういった支援をしているという部分はあるのでしょうか。

副参事（保育園・幼稚園担当）

独自というところまではなかなか難しいところもございますけれども、先ほどの借上げ

り上げですとか、あるいは採用が決まった保育士さんに対しての就職奨励金といったような、こういったことをすることで、人材確保を進めて支援を充実していくというところで取り組んでいるところでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

渡邊委員

予算ということなので、事業内容等はあまり問わないのですけれども、今回、学校のほうで今、田中委員も、子どもの関連についてお話が出たので、私どもとしては、教育委員会では子ども関連の中で額が非常に大きいのは、区立保育園の民営化というところに額が随分いっています。保育園なので教育委員会としてかかわるケースが若干薄くなっているのですけれども、民営化ということに関して、結構大きな額が提示されているわけですが、今年度の予定というか、簡単にここで教えていただくというか、確認させていただくことはできますか。民営化拡充に26億のお金が出ていくということで。

教育委員会事務局次長

10園ほど民営化の予定が入っております。基本的には既に指定管理園ということで、区立でありながら民間経営に移行している園も含めて10園ということでございます。

そのうちの6園については、区立の直営園から民間園ということで、現在事業者が決まったところもありますし、これから選定して決めていくところもあるということで、来年度については10園で全て事業者が決まってくるというものでございます。

1年で終わるものではございませんので、決まってからその事業者が園舎の建てかえ等をやっていきますので、何年か計画で進めていくものでございます。

渡邊委員

26億円というのは、例えば建物を区が建てて事業者に運営してもらうとかという形であれば額が大きいですが、単なる移管するだけであれば、むしろお金がかからないのではないかとこのぐらいに思ってしまうのですけれども。

教育委員会事務局次長

基本的には除却から建設まで、選定した民間事業者が行うこととなりますが、そのときに国とそれから区のほうも補助ということで建てかえ支援をしてございます。そういった経緯でこの額ということでございます。

渡邊委員

ありがとうございました。

入野教育長

では、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の第2、「2019年度からの就学援助の考え方について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

2019年度からの就学援助の考え方についてご報告いたします。

就学援助は経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して学校生活に必要な経費を援助するものでございます。この制度につきまして、2019年度から3年間経過措置を実施してまいります。この経過措置ですが、就学援助につきましてはご案内のとおり、生活保護基準に基づき認定していきます。2018年10月に生活保護基準の改定が行われました。この改定につきましては、引き下げの改定ということでございましたので、この改定に基づき認定をしていきますと、昨年度よりも所得が低い方でも非認定になる場合もございます。このことに対しまして、2018年度の改定前の生活保護基準を使用した再認定をすることによりまして、同様の就学援助を実施するという経過措置を3年間実施するものでございます。

この支給費目でございますけれども、準要保護認定者と同様の費目について支給いたします。資料をご覧くださいまして、「定額支給」「実費支給」となっております。この項目全てにおいて実施してまいります。

次に実施時期でございます。準要保護認定者と同様の支給を行います。支給費目について、当該事業の実施後に支給することもありますけれども、そのものについても準要保護世帯と同じ時期に支給できるということにしてまいりたいと思っております。

報告については以上です。

入野教育長

ご発言でございますでしょうか。

渡邊委員

ここの中に入っている、中野区では独自に海での体験事業が夏に行われているわけですが、以前から言っているように、その教室は課外活動から別個に扱われているために、そこに対する援助をあげないと、こういった子たちが参加することが難しいのではないかと。その援助については、今回の規定とかかわるものではないのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

海での体験授業につきましては、中野区の教育委員会事業として行っているものでございます。ですので、就学援助の支出項目には入ってございませんけれども、就学援助対象者に関しましては、別途補助しておりますので、今回報告いたしました経過措置対象者もあわせて対象にしてみたいと思っております。

渡邊委員

もう1点よろしいでしょうか。

今回の生活保護対象者の基準が引き下げられたということで、実際にその基準がちょっとわかる、概算でいいのですけれども、世帯年収が幾らぐらいのものが。家族構成によっても違っているのはわかっているのですけれども、どれぐらい下げられたのか。対象者は実際にどれぐらいいらっしゃるのか、簡単にわかる範囲でよろしいのですけれども。

副参事（学校教育担当）

委員おっしゃっているように、なかなか家族構成であるとか年齢構成で複雑に計算をするので、一概に幾らぐらいというのは申し上げづらいのですけれども、これまでも私どもで概算で計算をして、大体100人弱ぐらいが対象になるかなということでは、試算してございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

小林委員

この支給費目を書いてあるのですけれども、学用品費とかいろいろありますけれども、例えば教材費なんかは、どういうところに入のでしょうか。

副参事（学校教育担当）

いわゆる教材費は学用品費という品目で入っております。小学校1年生のランドセルとか、中学校に入るときに制服が必要だということにつきましては、新入学学用品費という中で見ているということでございます。

小林委員

かばんであるとか体操服であるとかというのはある程度想定できると思うのですが、多少、学校によって教材ですと、教科に使う副教材的なものというのは、学校によって差があると思うのですが、そういったものはどう配慮しているのか知りたいなと思ったのですが。

副参事（学校教育担当）

学用品費については、確かに委員おっしゃるように学校によって差があるのですが、これは定額支給でございますので、一律で同じ額を払ってございます。

小林委員

それで足りないとか、そういうことは大丈夫なのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

その中でやりくりをしていただくとのことになってございますので、直接、足りないとかという声をお寄せいただいたことは、現状ではないという状況でございます。

入野教育長

本報告はこれで終了いたします。

続いて、事務局報告の第3、「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について」の報告をお願いいたします。

指導室長

中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条の規定に基づき、平成29年度の管理及び執行状況をご報告いたします。

規則で、中野区教育委員会の権限に属する事務が教育長に委任されておりますが、教育長は委任された事務のうちこの第5条に規定されているものについて、前年度の管理及び執行状況を毎年度教育委員会に報告しなければならないことになっております。

具体的には別紙に示させていただいておりますが、概要といたしましては、まず1としまして、「区立幼稚園教育職員の勤務時間等に係る事務及び区立幼稚園に関する事務」に関しましては、(1)といたしまして、初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修の実施の状況をそちらに報告させていただいております。

また、次のページになりますが、2の「東京都教育委員会が任命する職員の勤務時間等に係る事務及び区立小中学校に関する事務」に関しましては、まず(1)といたしまして、区立小中学校に置かれる主任等を命ずること。そちらに種類、人数等が記されております。

それから(2)といたしまして、区立小中学校の養護教諭、学校栄養職員及び事務職員の臨時的任用に関すること。これに関しましてはそちらにも記されておりますとおり、29年度は2件ございました。

(3)といたしまして、初任者研修の実施に関する事。実際に人数といたしましては、途中でいろいろな事情で受けられなくなった者もいますが、正規では41名、期限つきでは11名が対象となっております。

それから(4)といたしまして、中堅教諭等資質向上研修の実施に関する事。そちらのとおりでございますが、研修対象者は32名でございます。

(5)といたしまして、新規採用養護教諭、新規採用栄養教諭に対する研修の実施に関する事。平成29年度はそれぞれ1名が該当しておりましたので、その教諭に対する研修を実施いたしました。

(6)といたしまして、新任教務主任研修及び主幹研修の実施に関する事。そちらにも書いてございますが、70名が対象でございます。新任教務主任はそれほど多くないのですが、主幹教諭が基本的には中学校で各校3名、それから小学校では2名ということになりますので、これぐらいの規模になります。

(7)を飛ばしまして(8)といたしまして、区立小中学校が計画する宿泊を伴う学校行事の承認に関する事。実施につきましては、そちらに書かせていただいたとおりでございます。

ご報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

教えていただきたいのですけれども、新任教諭と中堅と、それからあとは主任になられた先生方の研修はあるのですけれども、それ以外の先生方というのは、こういうふうに例えば校外での研修とかというのが、義務づけられているものというのはいくつかあるのでしょうか。

指導室長

こちらのほうはいわゆる法定研修と呼ばれているものでございまして、委員おっしゃったとおり法律等で規定されているものでございますが、もちろん区のほうで悉皆研修もございまして、あと選択していただいている、例えば主な例を申し上げますと、教育相談にかかわるような研修ですとか、人権にかかわるような研修ですとか、授業にかかわるような研修は、こちらで特に夏季休業中などで多くの教育課題を持つ方はいますかという、そういう研修もやっております。

入野教育長

よろしいでしょうか。それでは、本報告は終了いたします。

その他、事務局から報告はございますか。

副参事（学校教育担当）

それでは、私から第10回中学生東京駅伝大会の結果につきまして、口頭にてご報告をさせていただきます。

この大会は2月3日日曜日、味の素スタジアム周辺で行われました。出場選手は各市区町村から選抜された中学2年生による市区町村対抗の駅伝競走でございます。中野区からは区立学校のほか、国立学校、そして私立学校合わせて男女21名ずつからの選抜選手となっております。女子の部は30キロを16区間、男子については42.195キロを17区間で争ってございます。成績ですけれども、男子が17位、時間が2時間25分20秒、女子が28位、時間が1時間59分9秒でございます。

なお男子の17位というのは、これまでの中野区での最高記録ということでございました。なお総合順位は23位でございました。市区町村全体の出場が50団体ということでございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

17位で一番よかったということでもそこまでよくはないのですが、こういった大会があつて頑張ってきたという、この広報というのは何らかの形でどこかで出ますか。

副参事（学校教育担当）

今後、区報やホームページなどで掲載していきたいと思っております。

渡邊委員

こういう活動に参加した人たちをぜひいろいろな形で激励して、みんなこういったものに参加する喜びを持てるように、工夫してあげてください。

これも要望です。

入野教育長

男子の17位は前年度よりも大幅にいい記録だったということで、表彰していただいたのですよね。そのようでございます。

本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の開催でございますが、2月15日金曜日10時から、当教育委員会室にて開催を予定してございます。

以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第5回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時43分閉会